

高齢化の進行と金融機関の役割 渡辺博史氏

国際通貨研究所理事長

2021/12/23 10:30 | 日本経済新聞 電子版

日本は高齢人口の絶対数が増え、全国民に対する比率も高まっている。さらに、政治的にも圧倒的な力を保持してシルバーデモクラシーに移行するなど、我々は世界的に経験したことのない局面に入っている。

日本に限らず、北東アジアでは急速な高齢化が進行している。隣国である中国との大きな差は、高齢人口が有する資産の金額である。今や個人金融資産は2000兆円になんなんとする。50歳代以上の保有分は、その7割を超えるという。50歳代を「高齢者」のくりに入れるのはおかしいが、70歳代以上が3割超を持っているのも事実だ。

将来の年金受給への不安もあって、高齢者の貯蓄率は想定ほどには下がらない。消費も抑制的に推移している。高齢者の保有する貯蓄は、引き続き微増を続けるだろう。

若年世代への有意義な移転策をさらに考える必要があるとともに、高齢者が保有する資産の管理、運用の劣化の問題が重要になる。自動更新設定が行われていない金融商品の償還期・満期時点の対応不能や、引き出し・解約といった際のパスワード逸失（記憶喪失）は当然のように起こる。認知症の人が保有する有価証券の比率は将来、全体の15%になるとされるが、株式であれば株主意思の表明は期待し難く、債券であれば乗り換え、利子の再投資といった対応が行われなくなる。



渡辺博史・国際通貨研究所理事長

このような問題に対処すべく、金融機関は高齢者が保有する資産の予防的な管理運用に、早くしかも強く関与する必要がある。

その際、高齢者対応への規制が厳しいという声が出るだろうが、これも考え方を改めなければいけない。

最近の報道によると、和装業者が90歳代の高齢者に総額5000万円超の商品を無理やり売りつけ、摘発されたという。高齢者の判断力の低下を巡る問題は今後増加していく。金融商品

の場合、80歳以上の高齢者に対しては家族の立ち会いがなければ勧誘当日の販売はできない。個人投資家を保護することは当然だが、同時にキチンと記録を残せば、金融業者自身を保護することにもなる。

金融以外の商品販売に関して、ある業者から次のような話を聞いた。

数十年にわたる得意客が、ある商品を買った後に同じ商品を買うことがあるという。商品の種類にもよるが、「既にお買い求めいただいています」とは言いにくい。3つ、4つと重なれば「絶対おかしい」と思うものの、当人に説明するのは簡単なことではない。同居の家族がいれば、相談に行くこともあるが、家庭の事情によってはそれもためられるそう。そんな悩みを抱えていたある日、その得意客の訃報が届いた。直後に遺族から「同じものをいくつも売りつけて。悪徳商人だ」と詰問されたという。

金融商品の販売に関する現行の規制は、そうした状況が発生することを予防することにもつながっている。

規制を「負担だ」「重荷だ」「制約だ」とだけ、思うことなく、その機能を改めて確認し、有効に業務に反映していくことが望まれる。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.